

「電気自動車等の整備業務における特別教育講習」のご案内

ハイブリッド車や電気自動車等に搭載されている高電圧の電源回路の点検・整備に携わる者には、作業が安全に実施できるように労働安全衛生法において、「電気自動車等の整備業務における特別教育講習」の受講が義務付けされています。本年度の講習を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

なお、本講習はハイブリッド車等に限定した特別教育講習として実施するもので、受講対象者は自動車整備士（3級以上）としています。

記

1. 日 時 **令和6年 12月 5日（木） 9：30 ～ 17：00**
2. 場 所 香川県自動車技能教育センター 3階「第1教室」
高松市香西東町 278 番地の 1
(tel087-881-4171/fax881-4386)
3. 内 容
 - 1) 電気に関する基礎知識
 - 2) 電気装置に関する基礎知識
 - 3) 安全作業用具に関する基礎知識
 - 4) 自動車の整備作業の方法
 - 5) 労働安全衛生法他、関連法令
 - 6) 【実習】自動車の整備作業の方法
4. 指 導 員 香川県自動車整備振興会技術講習所 指導員
5. 費 用 **5,500円（税込）** *教本代 1,650円（税込）を含みます。
6. 申込期限 **令和6年 11月 27日（水） 定員 15名**

*別紙、申込書により教育課宛 <fax087-881-4386>

へ期限までに申込み願います。

*定員に達ししだい受付を締め切らせていただきます。

以上

(別紙)

FAX 087-881-4386

申込締切：令和6年 11月27日(水)

令和6年 月 日

電気自動車等の整備業務における特別教育講習申込書

一般社団法人香川県自動車整備振興会 御中

事業場名：

担当者名：

TEL：

FAX：

次の者の講習会参加を申込みます。

	受講者氏名 (ふりがな)	整備士資格等	備考
1	ふりがな (S・H 年 月 日生)	級 整備士 四国 (第 号 / 年 月 日取得)	
2	ふりがな (S・H 年 月 日生)	級 整備士 四国 (第 号 / 年 月 日取得)	

*整備士資格取得状況もご記入願います。